

根本石油株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2028年3月31日

2. 現状把握（令和8年2月現在）

○男女間賃金差異

男性の平均賃金を100とした場合の女性の平均賃金割合：88.9%

○女性管理職比率

管理職に占める女性の割合：18.8%

○全社員の一月当たりの平均残業時間

30時間

3. 目標と取組内容・実施時期

目標

全社員の一月当たりの平均残業時間を20時間以内とする

<実施時期・取組内容>

●2026年4月～ 全社員を対象として、長時間労働削減、業務効率化に関するアンケートを実施する。また、部門ごとの平均残業時間を毎月集計する。

●2026年6月～ アンケート結果を分析し、全社員に共有するとともに、結果を踏まえ部門責任者で課題、施策に関する会議を実施する。

●2026年7月～ 各部門において決定した施策を実施する。

●2026年8月～ 施策会議を繰り返し目標達成を目指す。